

# サンフランシスコのDVシェルターを訪問して



サンフランシスコから地下鉄に乗る。すぐに地下を脱出し西部らしい景色の中を快適に走る。約一時間後フリーモントに着、快晴の駅に降り立つと空気のさわやかさに身も心も軽くなった。歴史的な猛暑だそうだが、湿気がないので暑さは感じない。花に囲まれた建物が立ち並ぶ一棟に事務所があった。市の施設で、

八人ほどのスタッフから説明を受ける。岡山市の姉妹都市サンノゼ市に近いということで、マスコミが取材に来ていた。スタッフにはそれぞれ担当があるらしく、十代担当のブレンダは中高生対象で、学校に赴き一校に一週間かけてカウンセラーの教育をはじめ学生の相談にのるといふ。州警察から派遣されているデボラはフリーモントの五箇所の警察署で「DVとは何か」「何をすれば良いのか」などを警官にトレーニングする。警官はそれ以前もDVについての研修は受けているが、それに加えて、また、被害者の訴訟の手伝いをしたりもするが、警官のように接近禁止命令の権限は無いそうである。しかし、シェルターに警察側の人

間がいることで、連携し易く、また情報も入り易いし、次に何をすべきかが判断し易い。日本では、DV法は成立したが、接近禁止命令は、今までより早く出せるというだけで、その場で警官などが出す権限はない。このような警察署からの派遣は参考にすべき点だと感じた。その他、シェルターのケースマネージャー担当や日本でいうステップハウスの担当もいた。また、日本人スタッフが二人おり、自立支援と子供のカウンセリングを担当していた。

訪問したシェルターは一家族（一部屋であった）、八つほどのベッドがある部屋もあった。全部で三十床あり、六十日間滞在出来る。少し郊外ということが影響しているのか、ニューヨークのような緊張感はない。あまり無く、建物や内装も外にマッチした普通のアメリカ的住宅であった。

サンフランシスコに戻ってアジア人を対象としたシェルターを訪問し、祖父が広島出身という所長のベッキー・マサキさんに説明を受ける。三年前、リーガルアシスタントとして他のシェルターで働いていたが、アジア系の女性のため八人で始めたという。シェルターは十六〜十八床で、常時満室だそうである。「パイオレンス・アゲインスト・ウィメンズアクト」という連

邦政府法があり、グリーンカードを持っていなくても自立出来るという。アジア系女性専門シェルターはニューヨークにもあり、それぞれ連絡はとっているそうである。日本では、横浜市に一つ外国人専用シェルターがあるが、本来のシェルターも整備が進んでいない現状で、外国人への取り組みはまだまだといったところである。例えば、確実な日米の違いはボランティアの数である。フリーモントのシェルターでも、百人以上のボランティアがいたし、ニューヨークのアジア人対象シェルターでも、約五十人が自宅をシェルターに開放出来るボランティアがいた。アメリカの速度より急激にDVへの認識が浸透している日本では、取り入れられるものはいち早くいかと痛感した。



DVシェルターのスタッフと若井議員

【DV防止法】配偶者からの暴力を防ぎ、被害者を保護するため警察や裁判所への通報、相談や保護の手続きを定めた法律。二〇〇一年十月施行。裁判所は被害者の申し立てで、加害者を六カ月間の接近禁止や二週間の自宅退去とする保護命令を出すことが出来る。